

令和7年度 田布施町子育て支援まっぷ（妊婦編）

田布施町こども家庭センター（Tel 0820-53-2525）

保健師（ ）

セルフプラン（妊娠～産後2か月頃）

希望することや気になることをご記入ください。



妊娠	妊娠期や出産前後にすること	利用できるサービスなど
～4か月 5～7か月 8か月～	□ 妊娠の届け出、母子健康手帳の受取りと面談・・・P2 □ たぶせ子育てアプリの登録・・・P2 □ 妊婦健診を受ける □ 職場に報告し、妊娠中の働き方を相談 □ バランスのよい食事を摂る □ 里帰り出産をするか検討 □ 家族で家事分担の話し合い □ 周囲のサポートが不足していると感じる場合はこども家庭センターに相談を □ アンケートに回答する・・・P3 □ こども家庭センターでの面談・・・P3 □ 妊婦相談会やパパママセミナーに参加・・・P3～5 □ 緊急時の受診方法や連絡先の確認 □ 育児に必要なものや入院時に必要なものの準備	子育て応援ギフト一覧 妊婦のための支援給付① P2 8か月面談時ギフト P3 妊婦の出産のための支援給付② P7 おむつ定期便 P7 出産祝い事業（社会福祉協議会） P7 妊婦届出時面談 P2 妊婦健診 P2 妊婦歯科健診 P2 妊婦アンケート・8か月時面談 P3 出産おめでとう電話 P7 赤ちゃん訪問 P7 各種相談窓口 P4、5 パパママセミナー P3 産前・産後サポート事業 P6 産前・産後の保育所利用 P6 産後ケア事業 P8 たぶせ子育てアプリ P2 母子保健推進員の家庭訪問 P6 やないファミリー・サポート・センター P6
出産 ～2か月	□ 出生届の提出（役場） □ 健康保険や出産育児一時金の手続き（職場または役場） □ 医療費助成の申請（役場） □ 児童手当の申請（役場） □ おむつ定期便の申請（役場） □ 出産祝金の申請（社会福祉協議会） □ 出生連絡ハガキを投函 □ （赤ちゃん訪問後）妊婦のための支援給付②の申請・・・P7 □ 産婦健診を受ける・・・P8 □ 乳児健診を受ける・・・P8	新生児聴覚検査 P8 乳児健診（1か月） P8 産婦健診（2週間・1か月） P8

*令和7年3月作成。内容は変更になることがあります。変更になる場合はホームページや町広報誌でお知らせします。

☆ 妊娠したら・・・

● 妊娠の届出、母子健康手帳の交付、面談、妊婦のための支援給付①

保健センターに妊娠の届出をしてください。母子健康手帳を交付し、健康状態などに関するアンケート調査や保健師が面談を行います。また「妊婦のための支援給付(5万円分)」の申請方法の説明をします(給付は後日になります)。

※ 母子健康手帳は、妊娠中の経過や出産の状態、赤ちゃんの健康状態や成長を記録したり、予防接種などの記録をするものです。小学生以降も必要となるので大切に保管しましょう。

● たぶせ子育てアプリ (母子モ)

たぶせ子育てアプリは、スマートフォンやタブレット端末、パソコンを使い、妊娠から出産・子育てのサポートをするサービスです。日々の成長記録や予防接種のスケジュール管理など、子育てに役立つ機能がたくさんあります。また、子育てに関する田布施町の情報を一目でチェックでき、保健センターが行うイベント等の参加予約をすることができます。

アプリは、右のQRコードを読みとるか、『母子モ』と検索し、ダウンロードしてください。



母子モ QR コード

☆ 安心して出産するために・・・

● 妊婦健康診査

お母さんとおなかの赤ちゃんの健康状態を知り、妊娠が順調に経過しているかを確認するためのものです。

対象 町に住民票のある妊婦

費用 受診票の検査項目に限り無料

場所 県内の委託医療機関

持参物 母子健康手帳、妊婦健康診査受診・結果票

- 多胎を妊娠されている場合は、追加で多胎妊婦健康診査受診票をお渡しします。
- 里帰り出産などで県外の医療機関で妊婦健診を受ける場合には、事前に保健センターにご相談ください。

* 子宮頸がん検診について

町では、20歳以上の女性に対する子宮頸がん検診の助成を2年に1回実施しています。妊婦健康診査の1回目に子宮頸がん検診を実施し、その2年後の年度に子宮頸がん検診の助成を受けることができます。

● 妊婦歯科健康診査

妊娠中は口の中の状態が悪化しやすい時期です。痛みなどがなくても健診をうけ、治療等が必要な場合は出産までに済ませましょう。

対象 妊娠16週～27週の妊婦

費用 無料(治療を行う場合は自己負担となります)

場所 町内歯科医院 * 事前に予約し、日時等を確認のうえ受診してください。

医療機関名	住所	電話番号
くにちか歯科医院	下田布施 937-12	0820-52-0118
中村歯科	下田布施 693-15	0820-52-1112
藤井歯科医院	下田布施 867-1	0820-52-3120
守友歯科クリニック	中央南 3-4	0820-51-2255
やまもと歯科	波野 2165-6	0820-53-0648

持参物 母子健康手帳、歯科健康診査受診票、健康保険証、現金

● 妊婦アンケート・8か月時面談

事前に回答していただいたアンケート結果をもとに保健師や栄養士が面談をさせていただきます。安心して出産できるよう、出産前後の過ごし方やご利用いただける支援サービスなどを一緒に確認します。

また、産後に必要な書類（新生児聴覚検査受診票、産婦健診受診票、乳児健診受診票）と町からのギフトをお渡しします。

※ 体調不良等で来所することが難しい場合はご相談ください。

● パパママセミナー

内容 赤ちゃんを迎える準備やお世話の仕方（沐浴実習、赤ちゃん人形の抱っこ体験）、
 パパの妊婦体験
 産前産後のメンタルヘルスのはなし等

対象 妊婦とそのパートナー、お子さん等

費用 無料

日時・場所

日 時		場 所
4月18日(金)、20日(日)	10:00~12:00 の間で、45分程度	保健センター
7月4日(金)、6日(日)		
10月17日(金)、19日(日)		
1月16日(金)、18日(日)		

申し込み ご都合のよい日時を選んで、開催日の2日前までに保健センターに電話でご連絡ください。
 たぶせ子育てアプリからも予約できます。



❖ 各種相談窓口

妊娠・出産・育児に関する相談だけではなく、家庭の悩みや心の相談なども受け付けます。
お気軽にご相談ください。悩みなどがある場合は、人に話すことで、心が軽くなるかもしれませんよ。
※利用料はすべて無料です。

● 田布施町こども家庭センター「にこにこ田布施」

内容 妊娠・出産・子育てやご家庭のことなど、悩み事を相談できる総合相談窓口です。
ひとりで悩まずまず、お気軽に相談ください。

場所 田布施町保健センター内

相談受付日時 月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）8時30分～17時15分

電話番号 0820-5^{いつもみんな}3^{にこにこ}-2525



たぶせPRキャラクター
「たぶちゃん・らぶちゃん」

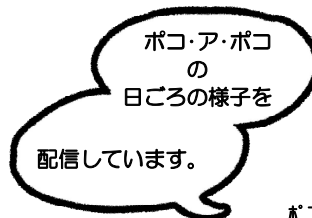
● ゆうなんこども家庭支援センター ポコ・ア・ポコ

内容 子どもや家庭での子育てに関する相談を受けつけます。専門のスタッフがお話を聞き、お手伝い
できることを一緒に考えていきます。
また、子どもと保護者が自由に過ごせる交流スペースの開放や、親子参加できるイベントも行っています。

場所 平生町曾根10126-2

相談受付日時 月曜日～金曜日（祝日、年末年始除く）9時00分～17時00分

電話番号 0820-56-7300



ポコ・ア・ポコ公式 Instagram



ポコ・ア・ポコ公式 Facebook

★イベント案内や予約方法などを掲載していますので、ご確認ください。

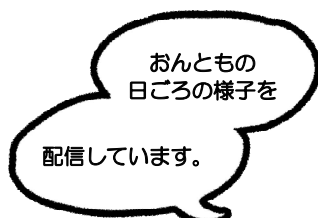
● 子育て支援センター おんとも

内容 0～2歳の未就園児を子育て中の保護者が、子どもを連れて自由に集まり交流できる場所です。
育児相談も実施しています。
また、おむつ定期便の受け取り場所に指定されています。

場所 田布施町下田布施419-6（たぶせ保育園併設）

相談受付日時 月曜日～金曜日（祝日、年末年始除く）9時00分～15時30分
土曜日 9時～12時15分

電話番号 0820-53-1012



おんとも公式 Instagram



● 妊婦相談・育児相談

内容 妊娠・出産・育児に関する相談や栄養に関する相談を、助産師、栄養士、保健師が受けつけます。

費用 無料

日時・場所

日 時				場 所
4月 7日(月)	8月 4日(月)	12月 1日(月)	10:00 ~ 12:00	保健センター
5月12日(月)	9月 1日(月)	1月 5日(月)		
6月 2日(月)	10月 6日(月)	2月 2日(月)		
7月 7日(月)	11月10日(月)	3月 2日(月)		

持参物 母子健康手帳

申し込み 予約不要

* オンラインでの相談 も受け付けます

無料アプリ「Zoom」を使用し、自宅から気軽にご相談いただけます。
事前にスマートフォンやパソコン等にアプリをインストールするなどの準備が必要となります。詳しくはホームページをご覧ください。
オンライン相談を希望をされる場合は保健センターに電話またはメールでご連絡ください。

メールアドレス:hokencenter@town.tabuse.yamaguchi.jp



● こころの相談

内容 「やる気がおこらない」「子育てに自信がない」など、こころの相談を、やない地域生活支援センター相談員が受けつけます。

費用 無料

日時・場所

日 時				場 所
4月23日(水)	8月27日(水)	12月24日(水)	13:30 ~ 15:00	保健センター
5月28日(水)	9月24日(水)	1月28日(水)		
6月25日(水)	10月22日(水)	2月25日(水)		
7月23日(水)	11月26日(水)	3月25日(水)		

持参物 母子健康手帳

申し込み 前日までに保健センターに電話でご連絡ください。

❖ 子育て支援制度等

● 母子保健推進員(通称:母推さん)

《問合せ先》 母子保健推進協議会事務局(保健センター内) ☎ 0820-52-4999

母子保健推進員は、お母さんたちの子育てを応援する身近なサポーターとして活動する田布施町の委嘱を受けたボランティアです。

乳幼児のいる家庭を訪問してイベントの案内を行ったり、ちびっこ広場やちびっこまつりの開催をしたりします。

● 産前・産後サポート事業

《申請手続き・問合せ先》 こども家庭センター ☎ 0820-53-2525

内容	子育て経験者などが家庭を訪問し、相談にのったり、家事や育児の一部を介助したりします。
対象	妊娠中または産後1年までの母親
費用	1回 500円(町民税非課税世帯、生活保護世帯は無料)
場所	対象者の自宅
利用時間・回数	9時00分～17時00分(土・日曜日、祝日、年末年始を除く) 1日1回2時間未満で計20回以内
申し込み	事前に申請が必要です。希望される方は保健センターにご連絡ください。



● 産前・産後の保育所利用

《申請手続き・問合せ先》 田布施町役場 町民福祉課児童係 ☎ 0820-52-5810

産前・産後で、上のお子さんの保育に困る時、保育所を利用できます。

期間: 出産予定日の8週間前の月の初日から出産後8週間を経過する日の月末まで

* 一時保育の利用についてもお問い合わせください。

● やないファミリー・サポート・センター(ファミサポ)

《申請手続き・問合せ先》 ファミリー・サポート・センター柳井市総合福祉センター内 ☎ 0820-23-0668

町民福祉課 ☎ 0820-52-5810

育児の手助けを受けたい人や援助を行いたい人が会員登録をし、ファミサポが橋渡し役となり、有料で子どもの世話を一時的に援助するしくみです。

《援助の例》

- ・保育施設までの子供の送迎
- ・保育施設の開始までや、保育施設・学童保育終了後の預かり
- ・学校行事・冠婚葬祭・通院等のときの預かり
- ・資格取得のために講習会に参加する場合や求職活動時の預かり 等



● 障害者等専用駐車場利用制度

《申請手続き・問合せ先》 田布施町役場 町民福祉課福祉係 ☎ 0820-52-5810

障がいのある人や高齢者、妊婦を対象に、申請により県内共通の利用証を交付します。

この利用証を提示することで、県に登録された「やまぐち障害者等専用駐車場」を利用することができます

※ 妊娠7か月～産後1年の間、利用が可能です。申請には、母子健康手帳が必要です。



☆ 赤ちゃんが生まれたら・・・

● 届出・手続き

	内 容	問合わせ先及び届出先	必 要 書 類	届出期間
出生届	戸籍登録の手続き	田布施町役場 町民福祉課 住民係 (☎0820-52-5811)	・出生証明書 ・母子健康手帳	生まれてから 14 日以内
出生連絡ハガキ (兼低出生体重児届)	・赤ちゃんとお母さんの状況を 確認するもの ・2500g未満で生まれたお子 さんの把握のための届出	田布施町 こども家庭センター (☎0820-53-2525)	・妊娠届出時にお渡ししている 出生連絡ハガキを投函して ください。	出生後 できるだけ 早く
健康保険	健康保険の加入の手続き	加入されている医療保険 の窓口 * 国民健康保険の場合 田布施町役場 健康保険課国保年金係 (☎0820-52-5809)	加入されている医療保険の担当窓口 にご確認ください。	
出産育児一時金	加入している医療保険から 出産育児一時金が支給され る制度			
出産祝い事業	赤ちゃんの誕生を祝福すると ともに、健やかな成長を願 い、出産のお祝いを贈るもの	田布施町社会福祉 協議会 (☎0820-53-1103)	・申請書 ・母子健康手帳 ・印鑑	
乳幼児及び子ども 医療費助成	高校 3 年生までの医療費を 保護者に対し助成をする 制度(所得制限なし)	田布施町役場 町民福祉課 福祉係 (☎0820-52-5810)	・子どもの健康保険証の情報が わかるもの ・保護者のマイナンバーカード 等本人確認のできる書類	
児童手当	高校修了前の子どもを 養育している人に手当を 支給する	田布施町役場 町民福祉課 児童係 (☎0820-52-5810)	・預金通帳または口座の分かる もの ・健康保険証の情報がわかる もの ・請求者及び配偶者の個人番 号が確認できるもの(マイナ ンバーカード、通知カード等)	出生日の翌日 から 15 日以内
おむつ定期便	出生の翌月から1歳の 誕生日までの間、おむつを 毎月支給する	田布施町役場 町民福祉課 児童係 (☎0820-52-5810)	・申込書	出生届の 届 出 日 から 出生月の翌月 末日

● 出産おめでとう電話

退院後～生後1か月頃の間保健師が電話連絡を行い、赤ちゃんとお母さんの様子についてお聞きするとともに、育児相談や利用できるサービスのご案内をします。

● 赤ちゃん訪問、妊婦のための支援給付②

退院後～生後2か月頃の間保健師が訪問し、体重測定や育児相談を行い、予防接種の予診票をお渡しします。

また「妊婦のための支援給付②」の申請方法の説明をします(給付は後日になります)。

* 訪問前には保健師が電話連絡します。



● 新生児聴覚検査

対象	町に住民票のある乳児	費用	無料
場所	県内の委託医療機関	持参物	母子健康手帳、新生児聴覚検査受診票及び連絡票

* 県外で受診を希望される場合は、保健センターにご連絡ください。

● 産婦健康診査(産後2週間、産後1か月)

対象	町に住民票のある産婦	費用	産婦健康診査受診票の検査項目に限り無料
場所	梅田病院、周東総合病院、徳山中央病院、みちがみ病院		
持参物	母子健康手帳、産婦健康診査受診票		

* 上記の医療機関以外で受診を希望される場合は、保健センターにご連絡ください。

● 乳児健康診査(1か月・3か月・7か月児)

対象	町に住民票のある乳児	費用	無料
場所	県内の委託医療機関	持参物	母子健康手帳、乳児一般健康診査受診・結果票

* 県外で受診を希望される場合は、保健センターにご連絡ください。

● 産後ケア事業

出産や育児の疲れ等で体調が優れない母親が、心身のケアや育児サポートを受けることができます。

対象 産後1年未満の母子で、心身の不調がある人や育児への不安が強い人(医療行為の必要な人を除く)

	宿泊型	通所型	訪問型
内容	医療機関に宿泊し、必要な支援を受ける	医療機関に通い、日帰りで必要な支援を受ける	自宅に助産師が訪問し、必要な支援を受ける
利用回数	7日まで	7日まで	5日まで
委託先	梅田病院 周東総合病院 徳山中央病院 みちがみ病院	左記に加え、 産後ケアサロンにじのわ	助産師会
費用	無料(「産後ケアサロンにじのわ」はコースに応じた自己負担あり)		

● 未熟児養育医療

体重2,000g以下、または身体の機能が未熟な状態で生まれた赤ちゃんが、指定医療機関で必要な入院治療を受けた場合にその医療費を助成する制度です。

子育て関係連絡先リスト

- 田布施町こども家庭センター 電話番号 : 0820-53-2525
- 田布施町保健センター 電話番号 : 0820-52-4999
- 田布施町役場 町民福祉課
(児童係 窓口③・福祉係 窓口④) 電話番号 : 0820-52-5810

■ 担当の母子保健推進員 _____ さん

